

平成 29 年度札幌市病院局における医療事故等の一括公表について

札幌市病院局では、市立札幌病院で発生した医療事故等について、「札幌市病院局における医療事故等の公表基準」に基づき公表を行っております。

このたび、平成 29 年度中に発生した医療事故等について取りまとめましたので、別紙一括公表のとおりお知らせいたします。

- 公表内容は下記のホームページにおいても公開しております。

<http://www.city.sapporo.jp/hospital/overview/activity/safety/publication/index.html>

1 公表の目的

市民に適切な情報提供を行うことにより、市立札幌病院における医療の透明性を高めるとともに、市民が信頼し、安心して医療を受けられる環境づくりと医療安全管理体制の向上を図ることを目的として、医療事故等の公表を行う。

2 用語の定義

(1) インシデント

患者に傷害を及ぼすことはなかったが、日常診療の場でヒヤリとしたり、ハッとしたりした事例をいう。

(2) アクシデント（医療事故）

医療に関わる場所で、医療の全過程において発生する全ての人身事故をいう。なお、医療従事者の過誤、過失の有無を問わない。

3 インシデントおよびアクシデントのレベル区分

(1) インシデント：レベル 0（実施される前に気づいた事例）

レベル I（実害がなかった事例）

レベル II（処置や治療を行なわなかった事例）

(2) アクシデント：レベル IIIa（簡単な治療や処置を要した事例）

レベル IIIb（濃厚な治療や処置を要した事例）

レベル IV（障害が残った事例）

レベル V（死亡となった事例、ただし原疾患の自然経過によるものを除く）

4 公表の基準

(1) 個別公表

ア 過失のある医療事故で患者が死亡、若しくは重大な障害が残った事例

イ 過失の有無にかかわらず、医療事故を防止する観点から公表することが望ましいと判断した事例

(2) 一括公表

前年度中に発生した、または明らかになったインシデント及び医療事故

5 平成 29 年度に発生した医療事故の概要

平成 29 年度のインシデント報告は 4,101 件で、平成 28 年度と比較し 490 件減少した。アクシデント報告は 254 件で、平成 28 年度より 7 件増加した。レベル IIIa は 234 件で平成 28 年度より 5 件増加、レベル IIIb は 17 件で平成 28 年度より 4 件増加、レベル IV は 1 件で平成 28 年度より 1 件減少した。レベル V は 2 件で平成 28 年より 1 件減少した。

（問合わせ先）

市立札幌病院：電話 726-2211 医療安全担当課 鈴木（内線 2631）・総務課 高田（内線 2110）